平成２４年（フ）第４２９０号
神奈川県横浜市金沢区乙舳町９－３
債務者　前田　匡子
1　決定年月日時　平成24年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野竹　夏江
4　破産債権の届出期間　平成24年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４４５８号
東京都中野区野方６丁目44－１－109
債務者　山崎　惠子
1　決定年月日時　平成24年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加戸　茂樹
4　破産債権の届出期間　平成24年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年８月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４４５９号
東京都中野区沼袋４丁目36－９－805
債務者　山崎　　修
1　決定年月日時　平成24年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加戸　茂樹
4　破産債権の届出期間　平成24年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年８月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４４６７号
東京都新宿区余丁町６－34
債務者　稲葉　芳也
1　決定年月日時　平成24年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永瀬英一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年８月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４４６８号
東京都新宿区余丁町６－34
債務者　稲葉　君枝
1　決定年月日時　平成24年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永瀬英一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年８月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４５３９号
東京都三鷹市下連雀９丁目７－２－512
債務者　荒川　哲也
1　決定年月日時　平成24年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大澤　栄一
4　破産債権の届出期間　平成24年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年８月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４５４８号
東京都江戸川区東松本２丁目７－６－201
債務者　内田　恵理
1　決定年月日時　平成24年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　将則
4　破産債権の届出期間　平成24年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年８月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４５９２号
東京都世田谷区梅丘１丁目19－10
債務者　神山　恒子
1　決定年月日時　平成24年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　貴志
4　破産債権の届出期間　平成24年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４４５３号
神奈川県横浜市神奈川区七島町103－101、住民票上の住所神奈川県川崎市高津区末長450－301
債務者　酒田　泰美
1　決定年月日時　平成24年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝田　佳宜
4　破産債権の届出期間　平成24年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４５６８号
東京都八王子市堀之内469－２－810　岡村方
債務者　神　　孝信
1　決定年月日時　平成24年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　　宏
4　破産債権の届出期間　平成24年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４７５９号
東京都世田谷区上北沢４－５－５－103、住民票上の住所埼玉県所沢市大字北秋津876－２－D－609
債務者　阿部　栄美
1　決定年月日時　平成24年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝田規与至
4　破産債権の届出期間　平成24年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４３６３号
東京都小平市学園西町１丁目25－５－508
債務者　市川とし江
1　決定年月日時　平成24年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩谷　昌則
4　破産債権の届出期間　平成24年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年８月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２３年（フ）第３２３５号
北海道恵庭市駒場町１丁目４番10－305号
債務者　呉羽　英二
1　決定年月日時　平成24年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年６月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第４７４号
札幌市厚別区上野幌３条１丁目１番３－209号
債務者　村市亜由美（旧姓村上）
1　決定年月日時　平成24年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年６月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第４９２号
札幌市厚別区厚別西４条１丁目10番４－405号
債務者　佐藤　　香（旧姓車田）
1　決定年月日時　平成24年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年６月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部